

いち せ たい まん えん 一世帯に 10万円

横浜市

ひ か ぜい せ たい とう りん じ とく べつ きゅう ふ きん 非課税世帯等臨時特別給付金

の ご 案 内

がつ にちしめき
10月31日締切り

じゅうみんひょう かた きゅうふきん う と かのうせい
住民票がない方でも給付金を受け取ることができる可能性があります。

だれ 誰に？

れいわ ねん がつ とおか げんざい じゅうみんきほんだいちょう きろく
令和3年12月10日現在で住民基本台帳に記録されている
れいわ ねんども れいわ ねんどうじゅうみんぜいきんとうわり ひかぜい せたいまた
令和3年度若しくは令和4年度住民税均等割が非課税の世帯又は、
れいわ ねん がついこう しゅうにゅう じゅうみんぜいひかぜいそうとう せたい
令和4年1月以降に収入が「住民税非課税相当」となった世帯

しゅちやうそん じゅうみんひょう かた どの市区町村にも住民票がない方

いま す ばしよ せいかつ きよてん
今、住んでいる場所が、生活の拠点となっていれば、
その市区町村で住民登録の手続きをしてください。
よこはまし せいかつ きよてん く ごせきか じゅうみんとうろく てつづ
横浜市では、生活の拠点がある区の戸籍課で住民登録の手続きができます。
れいわ ねん がつ にち じゅうみんひょう しんせい
令和4年10月31日までに住民票をつくり、申請してください。



れいわ ねん がつ とうか げんざい じゅうみんひょう かた 令和3年12月10日現在で住民票がある方

じゅうみんひょう しゅちやうそん きゅうふ しんせい ほうほう じゅうみんひょう し
住民票がある市区町村から給付されます。申請の方法は、住民票のある市
くちやうそん と あ
区町村にお問い合わせください。

どうやって申し込むの？（横浜市に生活の拠点がある方向け）

① しんせいしよ 申請書を
てい 手に入れる

くやくしよ う と よこはまし
区役所で受け取るか、横浜市ホームページから
ダウンロードします。※一部の方には確認書（申請書）をお送りしています。

横浜市 住民税非課税 給付金

検索



② ゆうそう 郵送する

しんせいしよ なまえ ふりこみさき か めんきょしょう ほけんしょう
申請書に名前や振込先などを書いて、免許証や保険証のような
ほんにんかくにんしよるい いっしよ おく
本人確認書類などのコピーと一緒に送ります。

といあわ さき よこはまし ひ か ぜい せたいとう りん じ とく べつ きゅうふきん お問合せ先（横浜市非課税世帯等臨時特別給付金コールセンター）

にほんご えいご ちゅうごくご ご かんこくご ご ご
▶日本語・英語・中国語、ポルトガル語、韓国語、ベトナム語、ネパール語

ご
スペイン語、タガログ語

0120-045-320

(9:00~19:00 ※平日のみ)

へいじつ